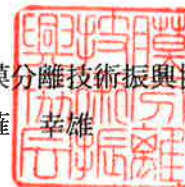


平成 30 年 4 月 12 日

## 水道用膜モジュール性能調査に掛かる料金の改定について

一般社団法人 膜分離技術振興協会

代表理事 麻薙 幸雄



水道用膜モジュールの性能調査事業は当協会のみで実施しており、膜モジュールが厚生労働省で定める水道施設基準に適合することを認定するものであります。水道分野に膜ろ過方式を普及させるべく、透明性を確保するための外部監査制度を導入し、水道分野への更なる普及活動を行うための費用も増加しております。

また、当協会の会員企業は、膜モジュールメーカーを中心とした A 社員、エンジニアリングメーカーを中心とした B 社員に区分しています。年会費が低い B 社員に対して A 社員が得られるメリットを出すため、社員間の公平性を確保するための検討を進めてきました。

これらを踏まえ、この度、性能調査に掛かる料金を改定することとなりましたので、ご案内申し上げます。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 料金

		膜協会会員	膜協会非会員
新規	審査料	A 社員 ¥120,000 B 社員 ¥150,000 (改定前¥100,000)	¥250,000 (改定前¥200,000)
	認定料	A 社員 ¥240,000 B 社員 ¥300,000 (改定前¥200,000)	¥500,000 (改定前¥400,000)
追加および変更	審査料	A 社員 ¥120,000 B 社員 ¥150,000 (改定前¥100,000)	¥250,000 (改定前¥200,000)
	認定料	¥0	¥0
	認定書発行料	¥30,000 (改定前¥20,000)	¥30,000 (改定前¥20,000)

### 2. 適用時期

改定後の料金は平成 30 年 8 月受付分から適用

以上